



令和4年8月26日
四国運輸局交通政策部

海上交通事業者と陸上交通事業者の更なる連携を！

「地域全体で考える海上交通サービス活性化のススメ（四国版）」を発行

四国運輸局では、「海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査」を行い、パンフレット「地域全体で考える海上交通サービス活性化のススメ（四国版）」を取りまとめましたのでお知らせいたします。

- 四国運輸局管内には、日常生活に使用されている旅客航路や離島航路が多数存在していますが、島民の人口減少等により航路の維持が厳しくなっています。
- そのような中、海上交通事業者の皆さまが講じておられる省エネ設備の導入をはじめとする「経費削減策」や交流人口の取り込みをはじめとする「航路利用拡大策」についてその具体的な取組を調査しました。
- 一方、海上交通事業者と陸上交通事業者について、互いに十分な連携が図れていない現状が明らかになりました。
- 本パンフレットについては、
海上交通事業者の皆さまにおかれては、今後「経費削減策」及び「航路利用拡大策」を検討する際にご活用いただけることを期待するとともに、
関係自治体の皆さまにおかれては、海上交通事業者と陸上交通事業者が連携して公共交通の維持・活性化に取り組める環境を構築することの重要性を改めて認識いただき、海上交通事業者と陸上交通事業者の連携にお困りごとがございましたら、運輸局にご相談いただければと考えております。

【添付資料】

- ・「海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査」（概要）
- ・パンフレット（「地域全体で考える海上交通サービス活性化のススメ（四国版）」）

【お問い合わせ先】

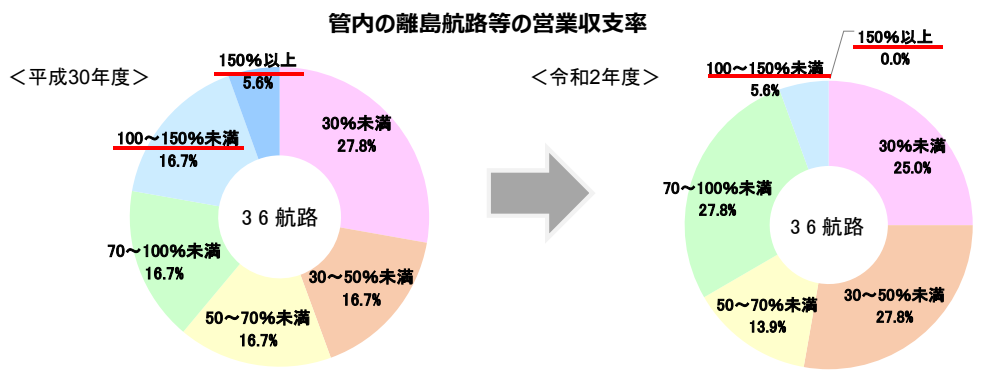
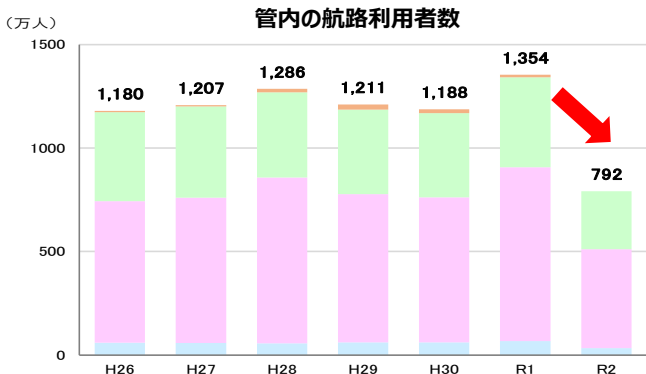
四国運輸局交通政策部交通企画課

担当：木村・藤戸

電話：087-802-6725

海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査(概要)

コロナによる影響



- 管内の航路利用者は、コロナの影響により令和2年に大きく減少
- 令和2年度において、営業収支率がプラスとなった離島航路等は全体の5.6%

引き続き、徹底した**経費削減策**及び**航路利用拡大策**を講じていく必要

経費削減策の例

- 省エネ設備の導入
 - 省エネ設計エンジンの導入等により年間800万円の燃料削減に成功した事例あり
- 航路の見直し
 - 寄港地の再編 等
- 便数の適正化
 - コロナの影響により利用者数の少ない便を休航に
- 資金調達方法の見直し
 - 金利の低い融資への借り換え

航路利用拡大策の例

- 船内のバリアフリー化
 - 車椅子での乗降を可能化、介護が必要な乗客の誘導 等
- ダイヤ・便数の見直し
 - お盆等の繁忙期には臨時便を運行
 - 通勤・通学の時間帯に便数を増加
- 交流人口の取り込み
 - ・パックスツアーの造成 (船+バス+BBQのパック 等)
 - ・島内へのテナント (飲食店、キャンプ場 等) の誘致
 - ・クルーズ事業の展開 (花火観光貸切船 等)
- 情報発信の強化
 - HPやSNSを利用し情報発信、予約サイトとの連携 等

海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査(概要)

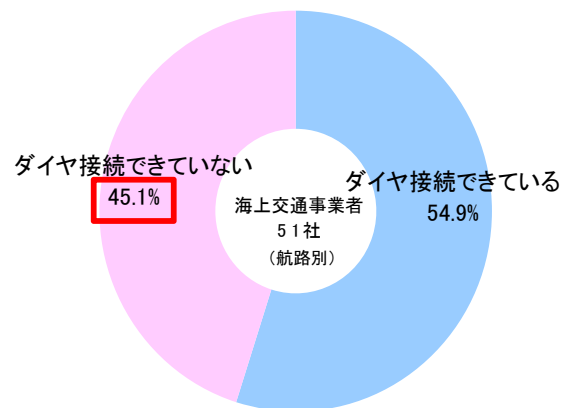
海上交通

陸上交通

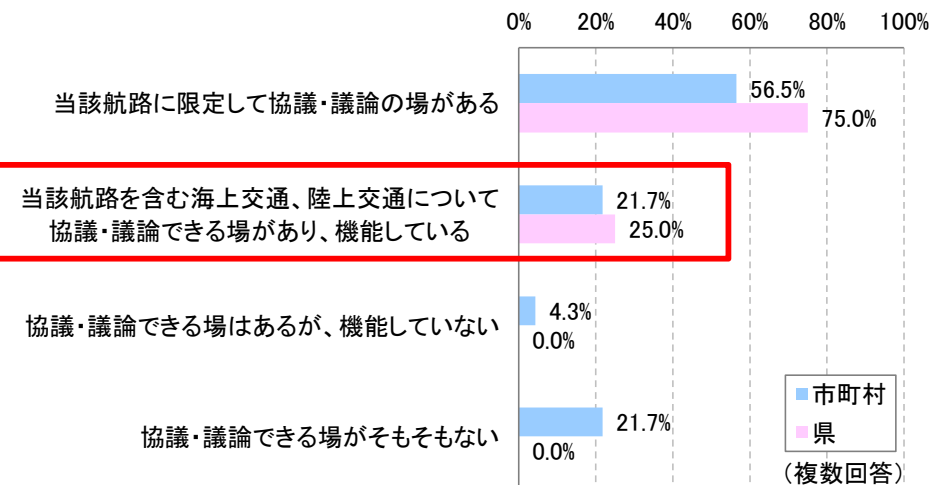
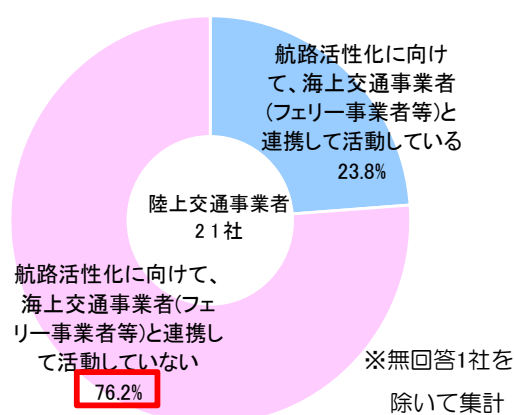
自治体

協議・議論できる場の設定状況

陸上交通とのダイヤ接続評価



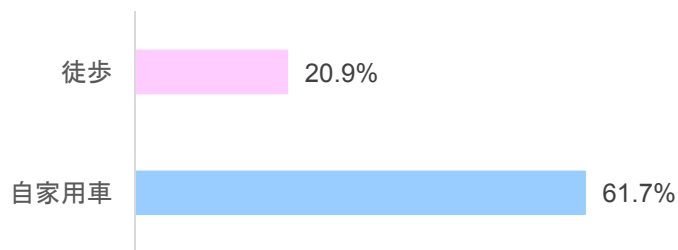
海上交通事業者との連携した活動の状況



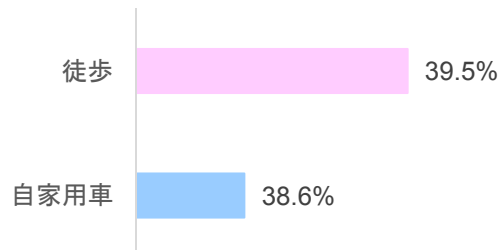
○海上交通事業者と陸上交通事業者について、互いに十分な連携が図れていないのが現状

○両者が協議・議論する「場」は一定数あるものの、十分に機能していない

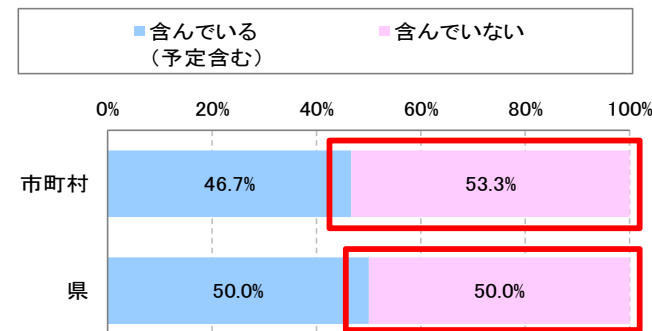
自宅から港へのアクセス (利用者)



港から目的地へのアクセス (利用者)



○いずれも多くの利用者が徒歩or自家用車で移動



○策定済み (策定中等を含む) の地域公共交通計画のうち、約半数において海上交通にかかる取組が記載されていない

- 関係者が連携して海上交通の維持・活性化に取り組める環境 (協議・議論の場等) づくりが重要
- 地域公共交通計画の策定にあたっては、海上交通事業者も巻き込んで議論することが重要
- 地域公共交通活性化再生法の枠組みを活用して、海上交通の在り方を見直した例を横展開することで議論を活発化